

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【総務部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 賃金条項を設けた公契約条例を制定された い。</p>	<p>賃金条項を設けた公契約条例の制定につきましては、労働者の賃金水準確保の問題は、労働・賃金政策にかかわる全国的な問題であり、各自治体が個別に条例で規制するものではなく基本的に国が法律で整備すべきものと考えておりますが、賃金条項のある条例を制定した場合における最低賃金法との抵触問題、条例適用労働者と適用外労働者との賃金格差問題など条例の課題について研究を進めるとともに、公契約における適正な労働条件確保のための法整備について、機会を捉えながら国に要請してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(財政部契約検査課)</p>
<p>【財政部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 県と市の連携による施設の合築を促進された い。</p>	<p>県と市の連携による施設の合築については、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画の中で、施設保有の最適化に向けた取組に「県や周辺自治体とのサービス連携」を掲げておりますが、今後の課題として、市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化のため、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討について取り組むこととしており、個別施設の整備に当たっては、それぞれの施設の状況を勘案した上で、合築など各自治体間の連携の可能性についても検討することとなります。</p> <p>可能性を協議した結果、連携した取組として実施することとした場合には、実施計画に反映させ、整備手法等についての検討を進めていくこととしております。</p> <p style="text-align: right;">(財政部資産経営課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 地域の税収が一定程度地区で執行できる枠組みを検討されたい。</p>	<p>毎年度の予算編成において、限られた財源を有効に活用するために事務事業の優先度及び緊急度等全庁的に判断し予算計上しておりますことから、税収を一定程度地区で執行できる枠組みにつきましては、当面難しいものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 予算編成について、部局横断的かつ弾力的な運用や地域要望にそった施策を実施された</p>	<p>令和3年度予算編成につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る「感染症対策」と「経済対策」に優先的に取り組むこととし、引き続き「総合査定方式」による予算編</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>い。</p>	<p>成を行い、歳入見込みに基づいて経費区分毎に一件査定による細かい事業経費の総点検を行うことにより、適正経費の計上に努めることとしております。</p> <p>これまでも、市が抱えている喫緊の課題に対して部局横断的に取り組む戦力プロジェクトの事業を中心に限られた財源をより効果的に市民福祉の向上や地域要望に反映させるという視点で所要額を確保してきたところであり、今後もそのような考え方で対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 公共施設等整備基金の目標額を定められたい。あわせて計画的な積み増しを図られたい。</p>	<p>「公共施設保有最適化・長寿命化計画」事業及び長寿命化に資する関連修繕を円滑に進めるため、決算剰余金の一部を積み立てるなど、今後も基金の充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 岩手競馬の収支および今後の運営の見通しの説明とあわせて融資についての回収の方向性を示されたい。安定的な競馬事業のための体制づくりを強化されたい。</p>	<p>岩手競馬の令和2年度第10回盛岡競馬(4/5～11/9)までの発売額は、インターネット発売が計画を上回って推移しており、計画額 324億 3,400万円に対し、実績額 441億 9,000万円、計画達成率は 136.2%となりました。</p> <p>このことから、県競馬組合では、一般会計補正予算(第3号)で、水沢競馬場厩舎整備、馬資源確保対策及び喫緊の施設・設備の修繕等に要する費用7億 5,100万円を計上したうえで、純利益として2億 7,600万円を確保するものとしています。</p> <p>岩手県競馬組合では、将来にわたる安定的な事業運営が確かなものとなるよう、岩手競馬の魅力向上やお客サービスの実現に努めるとともに、老朽化した施設の計画的な改修や経営体質の一層の強化に取り組んでおります。盛岡市といたしましては、魅力ある競馬の開催により利益を上げ、その利益を構成団体に返済することが岩手競馬に対する市民の信頼となり、ひいては新たな競馬ファンの拡大につながるものと存じておりますことから、今後とも、岩手県、奥州市とともに収支状況の検証に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部競馬組合経営改善対策事務局)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 未収金解消のための施策の実施と収納率の向上を図られたい。同時に市の債権の名寄せを実施され回収を措置されたい。</p>	<p>収納率の向上対策につきましては、平成14年に市税等収納率向上対策推進本部を設置し、以後、収納率の向上及び累積滞納の縮減を図るべく、本部方針の下に取組みを強化してまいりました。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 広告収入を確保されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 指定管理者制度の検証と委託費増額をされたい。具体的には、収支報告・活動報告について混乱を引き起こさないよう、年度初めから適切な指導をされたい。各担当課によって指導や書類記載の内容が著しく異なることの無いよう、基礎的部分においては、盛岡市共通のひな形とされ、従業員の労働条件が劣悪なものにならないよう指導されたい。</p>	<p>令和2年7月に開催した上記本部会議において</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市税等の滞納解消及び自主財源の早期確保 ② 事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備 ③ 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定 <p>を令和2年度の基本方針とし、目標収納率を徴収猶予された税額分を控除した調定額に対して97.70%としたところであり、市税等の自主財源の確保及び納税者の負担公平性を図るため、厳正で的確な滞納整理や効率的な収納体制の整備などをより一層進め、全庁を挙げて取り組んでおります。</p> <p>令和3年度におきましては、新たにクレジット納付を導入し、収納機会の拡大を図ります。また、引き続き納税推進センターを活用して早期収納に向けた納税勧奨を行いながら、滞納整理を積極的に進め、収納率の向上及び累積滞納の縮減に向け、職員が一丸となって取り組むこととしております。</p> <p>債権の名寄せにつきましては、原則、賦課担当所管課が徴収までを一元的に行うこととしておりますが、公債権につきましては、引き続き必要に応じ納税課及び税外歳入担当課が連携して取り組み、歳入の確保を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部納税課)</p> <p>市広報やホームページ、各種印刷物への広告掲載のほか、新たな広告媒体として、ネーミングライツやスポーツ施設広告掲出事業など、広告収入を確保する方策を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課)</p> <p>指定管理者制度や業務委託においては、あらかじめ定めた仕様や協定・契約に基づき公共サービスが適切に提供されているかについて、定期的に履行内容を確認しております。</p> <p>また、指定管理者制度においては、このような確認に加え、公正かつ客観的視点から第三者による評価の実施や、統一的な視点による業務の履行状況確認(モニタリング)を採り入れることにより、市民及び利用者に対するサービスの向上に努めております。</p> <p>指定管理者制度における各種報告については、市と指定管理者とで締結する基本協定書に基づき、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書等の提出</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
	<p>をお願いしております。</p> <p>業務委託については、個別の委託業務の性質、内容等が多岐にわたっていることから、市としての統一した報告様式は定めておりませんが、仕様書及び業務委託契約書に基づき受託者から成果品や報告書等を提出いただいているところです。</p> <p>労働条件につきましては、当該受託者が実情に応じて定めるものと存じますが、当該受託事業の適切な実施の観点から、適正な労働環境の確保に向け、意識の啓発に努めており、指定管理者制度においては、指定管理者選定の際の審査項目に「適正な労働条件の確保」を設けるとともに、賃金や労働時間などの労働条件について定期的に調査を行うなど、その把握に努めているほか、指定管理者と所管課を対象とした連絡会議を開催し、関係機関の協力を得て、労働条件等に関する研修を行うなど、意識の向上を図っております。</p> <p>また、指定管理料や委託料については、指定管理や業務委託が適正に実施されるように、仕様書などに基づき物価上昇や賃上げ等も鑑みて算出しているところであり、指定管理料の上限額算定に当たっても、物価上昇や賃上げ等に対し、指定管理者による柔軟な運営が可能となるよう、用途の定めのない「一般管理費」を計上するなど、新たな算定基準による運営についても見直しを行っております。</p> <p>この一般管理費により、人件費の改善などの実績を積み上げていただいたものを、指定管理者更新手続きの際の上限額算定に適切に反映させることで、労働環境の改善に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課，財政部資産経営課）</p>